

心身障害児の視聴覚教育

大庭景利

(高知大学教育学部)

Audio Visual Education for the Retarded Children

Kagetoshi OBA

(Faculty of Education in Kochi University)

1. 緒言

終戦後の教育改革により、その教育の方法的原理として教育の機会均等という事が叫ばれ、しかもその点を考えてくると心身障害児も教育してその学力を出来るだけ一般の児童生徒のそれに近づけるようにしてやらねばならぬという義務がわれわれにあるものと思われる。

さて、心身障害児といってもその種類によっていろいろあり、またその程度によってそれぞれに適した指導の方法を考慮しなければならない。例えば放送利用学習を1つの例にとってみても色々悩んでいる事は同じであるが、具体的な指導方法を考える段になると、盲学校とろう学校ではその指導の方法が全く異ってくる。それに各種養護学校を入れて考えると、いよいよ複雑になってくる。それで放送教育研究会においても特殊教育の部会をまとめて行くという事は大へんむづかしい事だといわれている。ましてこれが視聴覚教育という事になると益々複雑なものになる。筆者は自身が勉強する積りで本論文をかいたという事と、その一部については長年来研究して来たという事で執筆をしたのである。それ故本論文中には色々欠点も出てくるものと思われるけれども、その点は読者諸賢の御叱正を希望するものである。(1)-(7)

2. 心身障害児の種類

緒論においてのべた如く、特殊学校における児童生徒は一般学校における児童生徒に比べて心身に障害をもっているため、これに対して色々指導上の工夫をして、その学習指導、生活指導両面において向上させ、一般学校のそれになるべく近づけてやらねばならないものと思われるのであるが、先づその対象となる心身障害児というものは如何なるものかこれは色々の人々により定義されているけれども、筆者はこの点では便宜上、著書「心身障害児とテレビラジオ」(特殊教育放送研究会編)の中で林重政氏が引用説明しておられる表を次に借用する事にする。

同氏も以上の他に情緒障害児や性格異常児なども特殊児童として考えなくてはならないし、情緒障害児という用語の定義は必ずしも明確ではないが、少なくとも、身体的知能的な欠陥を持つものや異質的な病変をもつものは除外し、情緒的、心理的な原因が一次的な情緒障害をひきおこすと認められるものと考えておくことにしたいとのべておられる。

なお、この他に二重障害児もあり、また各障害においても程度の差異により、その指導上の工夫を変更して行かなければならないわけであるので、実際にかかる特殊教育面の視聴覚教育をほりさげて考えようとする時、多数の研究と多数の研究費と、そして多くの時間とを必要とするものではないかと思われる。

II 障害児の学習と放送

表II-1 特殊児童と教育的措置

| 障 害 | 障 害 の 程 度 と 教 育 的 措 置 |
|------------------|---|
| 盲者および弱視者 | 1) 両眼の矯正視力0.1未満 2) 両眼の矯正視力0.1~0.3 視力以外の視機能障害 |
| ろう 聾者および難聴者 | 1) 両耳の聴力損失90 db 以上 2) 両耳の聴力損失 db50~90db 3) 両耳の聴力損失50 db 未満 |
| 精 神 薄 弱 者 | 重度 (白痴程度) 1 Q 20又は25程度以下 中度 (痴愚程度) 1 Q 20又は25~50程度 軽度 (魯鈍程度) 1 Q 50~75程度 |
| し 肢 体 不 自 由 者 | 1) 起居、筆記、歩行等が不可 能又は困難な者、およびこれと同程度の障害を有する者 2) 上記の程度に達しない者 |
| 病 虚 弱 者 | 1) 病弱者 (慢性的胸部・心臓・腎臓疾患等) 2) 身体虚弱者 |
| 言 語 障 害 者 | 1) 聾・難聴・脳性小児マヒによる肢体不自由・精神薄弱などに伴う者 2) そ の 他 |

(注) 学校教育法施行令第22の2 昭和37年10月18日付文部第380号通達

3. 心身障害児に対する視聴覚教育の概要

(イ) エドガー・デール氏の経験の三角錐よりの考察

前節の分類による心身障害児中、最後の言語障害児に属するものは、一般の小中学校中の特殊学級でこれが指導が行われているのであるが、どちらかというど、これよりも上述の各種心身障害児の方が重症であるので上述の重症児の方から考えて行く事にする。

そしてよく考えてみると、盲、ろう学校においては視覚又は聴覚に障害を来らしているの、この残存機能を十分に働かせる工夫も必要であると共に、他の機能、例えば盲学校においては視覚の代りに触覚、嗅覚、味覚等の諸感覚を考えて行かねばならなくなるし、ろう学校においても聴覚の不足を他の色々の感覚を用いて工夫して補って行かねばならなくなる、こういう点から考えると、養護学校に属する各種の児童生徒は、かゝる視聴覚機能の障害という事がないので内容、教授方法等について大いに工夫する必要があるとしても、上記盲、ろう学校とは異り、その指導上の点は却って一般学校と同様であるという事になる。この事はここにエドガー・デール氏の経験の三角錐をとって来て考えてみると大へんよく分ってくるものと思われる。

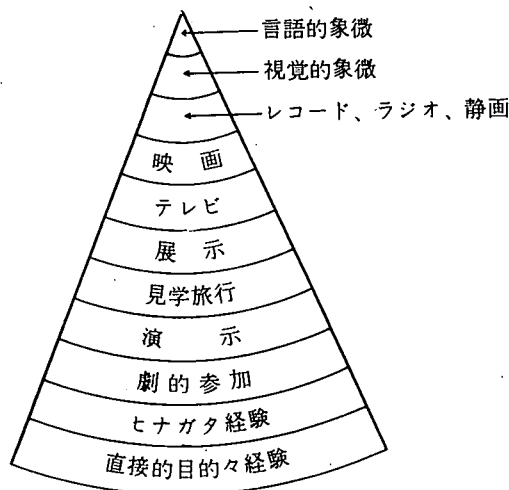
養護学校においては、学習内容については大いに考慮を払わねばならず、とくに肢体不自由児、病弱児等においては修学旅行とか、劇的参加とか、ひながた経験、直接的目的に経験においても相当の制約を受けるけれども工夫をすれば何とか出来るようなものが多いのではないかと思われるけれども、盲、ろう学校においてはそういうわけには行かないのである。

例えば、ろう学校においては聴覚と言語取得に障害があり、そのためにエドガー・デール氏の三角錐の最上部にある言語的象徴が得られず、そのために論理的思考も中々行い難く、従ってこれまで学

年進行が遅れている。(但し近年では幼児部の充実により学年進行の遅れをとり戻しつつある様であるが、) その上、ラジオ、テレビ、映画、演劇、旅行、劇的参加、演劇、ひながた経験、直接的目的に経験等すべて聴覚を伴うものであるの、近時難聴覚に対し補聴器を使用させてかかる各種経験を一般聴力健常児に近い状態にいたらしめるよう努力がなされている、特に面白い事はろう学校においてはこの三角錐における言語的象徴のすぐ下の視覚的象徴がよく学習に利用され、特に小学部においては黒板に絵をかく事の上手な先生が指導に成功するといわれている。

さて、これに比べると盲学校においては視覚に障害があるので、エドガー・デール氏の三角錐を考えてみるとろう学校の場合とはその趣きを異にしている。勿論弱視児に対してはいろいろと工夫をして一般視力健常児の学力に近づけようとしている努力が払われているのであるが、全盲生に対してこの三角錐を考えてみる場合、視覚利用の代りに触覚、味覚、嗅覚等を働かせている。事実、岩石の分類を触察により行わせ、一般学校の児童よりも正確な結果を出したという盲学校の児童の例もある。

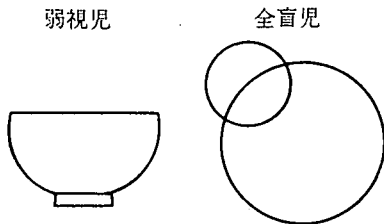
それからアレクサンダー・ウェックスラー氏が多くの研究をしておられるが、光を音にかえたりまた、物指しに大小のきざみを入れて針で次々にふれる事により音の差異によりその長さを計るが如きはそれである。わが国においても林良重氏を始め諸氏の研究により盲学校においては一般学校の学習指導要領中にある殆んどの理科実験を全盲生の手で行わせる事が出来るようになって来ている。次にひながた経験であるが、盲人が象にさわった有名な話があるが、あれも象の模型に先づ手でさわらせ、しかる後量感覚で実物は何倍位の大きさであるかを教え、しかる後実物にさわらせるという教え方が最も妥当であると思われる。この場合模型にさわらせるという事がひながた経験に



第 1 図

該当すると思う。この場合経験的には模型の大きさは両手で押えてちょうど一杯になる位がよいとされているが、未だ学問的にはどの位の大きさがよいかは決定されていないのである。

次に劇的参加であるが、これは全盲生なりに参加は行えるのであるが、ただ経験領域の差異をよく考えてやらせる必要があるものと思う。例えば弱視児と全盲生に茶わんの絵をかかせると、弱視児はわれわれ暗眼者と同様に側面図的なものをかくが、全盲生は大小2つの輪をづらせてかつこの2つをひっかけたような絵をかくのである。(11)(12)(13)



第 2 図

従って次の演示においても前述の直接的目的と経験の場合と同様な事が考えられ全盲生に対しては触覚、弱視児に対してはよくみえるようにしてやる工夫が必要だと思われる。例えば光の屈折を教える場合全盲生には光があたると音の出るような装置を使わせ、弱視児に対しては装置を大きくするか、拡大レンズを持たせるかし、この実験の遂行を可能ならしめる工夫が大切である。次に修学旅行であるが全盲児、弱視児をつれて行ってい

ろいろの処をみせてやる事は必要であると思われるが、つれて行くだけでも困難が伴い、その上現場へ行ってからいろいろの事を経験させるにも困難が伴う。これは盲児の場合も引率上の困難はあるが、現地へ行って見学するにも聴覚の不足を、例えばピラ等で補う事によってあとは分るようになるものと思われる。次の展示であるが全盲児に対しては聴覚を働かせるが、一々触察させるか、香をかかせるか、味わせるかさせねばならないものと思われる。即ち視覚以外の感覚の補助が必要になってくる。

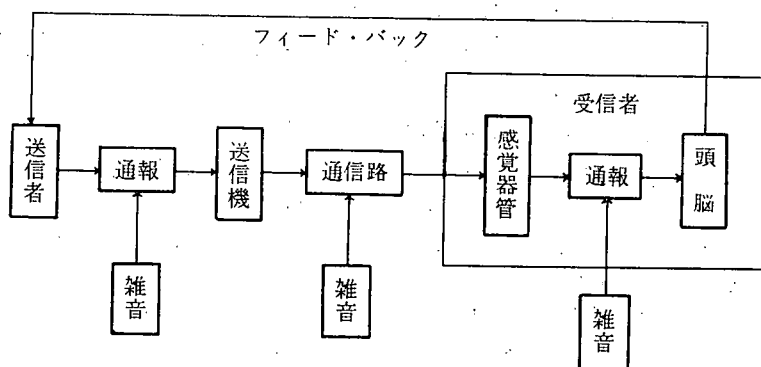
さて、映画、テレビ、掛図、絵画等は全盲生には音だけしかきこえず画面は分らない。弱視児に対しては拡大レンズ、へやの明るさ等いろいろの工夫が行われている。ただテープやレコードは全盲生にはよく分るが、(却ってこれは全ろう児には分らないのであるが)そして最後に視覚的象徴であるが、これはコルク板上にアルミ箔を置いて鉄筆で絵をかきそれを裏返して触らせてその形を諒解させる事が出来る。そして言語的象徴は盲学校の児童生徒は割合にしっかり把握しているので学年進行のおくれもあまりないようである。

さて、上述のエドガー・デール氏の経験の三角錐を考える場合、感性的体験(第一信号型の体験)を理性的体験(第二信号型の体験)へともって行くのにこの三角錐中の何れかの経験を使い、上述の言語的象徴に至りその後理性的体験となるにおよん論理的思考が段々と出来るようになるわけであるが、かかる点になると盲、ろう両学校においては上述の色々な工夫を行う事によりこれを一般学校のそれに近づけて行く事が出来るのであるが、養護学校中の精薄児(特に重症の)においてはこれが困難になってくるわけであり、ここに視聴覚教材の内容を彼等の知能の発達に適するよう、如何にえらんでやるか、彼等が学習し易いようにするためには如何にえらんでやるかという事が問題になってくるわけである。肢体不自由児の学校においてもある数の精薄児があり、これと同様の学習が必要になってくる。次に病虚弱児はそれに応じていろいろと考慮が必要であり、また肢体不自由児中にも一般学校の児童生徒に近い知能指数をもっているものも経験領域がせまく、結局へき地における一般学校の児童生徒と同様な条件に置かれるものでそれに対応する処置が必要になってくるものと思われる。以上、エドガー・デール氏の経験の三角錐を中心として心身障害児に対する視聴覚教育の概略を考えてみたが、考え様によると盲、ろう両学校の教育は視聴覚教育の極限に立ち到って考えるという事になり、もっと研究の対象とさるべきではないかと思われる。その、その他養護学校においても視聴覚的方法是大いに用いられなければならないものであるという事がよく

分ると思う。

(ロ) 情報理論的考察

クロード・シャノン氏の情報理論を視聴覚教育に適用して考えるという研究はすでに多くの人々によってなされているのであるが、この情報回路の図において送信者を教師と考え、送信機を黒板その他と考え、受信者を児童生徒とみなして考えてみればよいわけであるが、その場合視聴覚教材を利用するという事は、通信路の光量を増すという事になり、そして盲、ろう両学校の児童生徒は感覚器管に異常があるという事になる。そして盲学校においてはこの通信路において視覚的部分が閉鎖されているという事であって、その通信を有効ならしめるためには他の通信路を附加する等いろいろの方法を考えて行かねばならない。次にろう学校であるが、この場合も音声の通信路が閉鎖されているので他の通信路を増設するか、視覚の通信路を拡充するかの工夫が必要になってくるものと思われる。(14)(15)(16)(17)



第 3 図

さて、これが養護学校の場合になると、精薄児の場合には通信路は一般正常児の場合と同様であると見なされるが、児童生徒の感覚器管から通報を出して頭脳につたえ、これがフィードバックを行う場合に欠陥として生じてくるものと思われる。そのため通報の場合を考慮せねばならなくなる。これは肢体不自由児の学校の場合においても一部の児童生徒に対して、同様の事が考えられる。その他の肢体不自由児の通信路は一般正常の児童生徒と同様であって、ただ彼等のこれまでの経験領域の狭少さにより、この通報の点で注意をせねばならぬという事になる。そういえば盲学校およびろう学校においても経験領域は一般正常児に比べて狭少であるのでこの通報の点でも考慮せねばならなくなる。そうすると通報の場合考慮を払うべしという事は、一体どういう事に該当するかというと、結局彼等に与える視聴覚教材(ラジオ、テレビでいえば番組)の内容について彼等が処理しうるに適したものを選ばねばならぬという事になる。いいかえれば程度を下げたものを用いねばならぬという事になるものと思われる。

さて、この通信回路の図をみるとフィード・バックの回路がある。これは教室において授業を行う場合には児童生徒の回答を求めるものであって、普通の場合は教師の問いかけに応ずるものであるが、この場合にも大抵の場合再生法の回答を求めているが、これよりも再認法を使用する選択法の回答の方が、かかる心身障害児においては回答し易いものと思われる。それ故かかるところにアンサー・チェッカーやプログラムアナライザーを用いて彼等の応答の状況を教師が求める事が必要になってくるものと思われる。ただ、放送並びに映画の如き長文教材の場合には送信者は教室教師でなく、例えばテレビや映画の中へ出てくる教師という事になり、しかも放送番組や映画が作成される以前、数回リハーサルがくりかえされるので、この場合ノイズも殆んどなくなっており、大へ

ん見易いものとなっているものと思われる。併しこの場合教室教師は通信監守者の位置にあって児童生徒の視聴に対する反応を観察し、またいろいろとその後においてそれが指導をする事になり、また、フィード・バックとして番組制作者への注文という事もするようになるわけである。それ故かかる回路がスムーズに循環すれば心身障害児といえども、テレビ、ラジオ、映画の視聴は大いに学習効果をあげうるものとなる。ただこのラジオの場合全盲生以外には視覚供便物を副えて指導する必要があるが、全盲生に対しては触覚供便物を考慮して、これにさわらせて指導する様工夫する事が必要である。

(イ) 心理学的発達より考えた視聴覚教材の利用について

今発達心理学上から考えて幼児のときよりの積み上げが心身障害児においてはすでにかくれているのではないかと思われる。ジェーン・ピアジェ氏は人間が自分の器管を働かせて自然（外界のもの）を自分の中にとり入れる働きを同化といい、人間が自分の「潜在的にもっている機能」を働かし自分自身を色々な制御しつつ外界に適応させて行く事を調節とっており、機能的同化、機能的調節がその結果を人間にもたらすものが構造である。つまり機能が働いて同化、調節が成立すると、そこに構造が成立することになる。といている。そして知覚という行為の中の視覚という見る行為をとってみると、「見る」という行為は対象（知覚対象）を目の中に入れる。入れるといっても目の中にそのまま入れるのではない。対象を「機能的に」目の中に取り込むのであってこれが見るという行為である。これは眼球の運動、眼筋の「調節」なしには出来ない。すなわち視覚対象の目の中へのとりこみ（機能的同化）は目の調節を伴うのである。そうすれば視覚欠陥児はこの眼球の調節が不十分にしか出来ないから十分調節作用をさせるために色々工夫をしてやる必要が出来る。例えば、レンズを補助として使用する。エレファックスを使用して図を拡大してみる。それが出来なければ視覚以外の聴覚、触覚、嗅覚、味覚等の知覚作用によってかかる調節作用を補わせるという事になる。

次に聞くという行為をとってみても同様で事であろうと思う。それからピアジェ氏は知覚という見たり聞いたりする働きは決して物を眺めるだけの作用ではなく、機能的同化の作用であるといっている。そして前述の機能と構造とは相互依存の関係であり同氏はこの意味での心的構造をシエマとよんでいる。即ち機能が働くとシエマができるのである。ピアジェ氏は生れてから2年までの間を感覚運動的知能の時期とよんでいるが、この最後の第6段階の時期において幼児は象徴機能を獲得し始め、その象徴機能の基盤の上に言語が獲得され、言語は更に象徴能力を一層高めるのである。そこで象徴能力を獲得して表象的思考の時期に入るのであるが、その場合幼児の心の中に映像（イメージ）が形成され、それが後に概念となり又は言語となってくるのである。(18)(19)(20)(21)

今心身障害児教育をかかるとして低位の段階迄下げて考えている時、そこに各種心身障害児の心像（狭義の表象）形成に対する障害が見出されるのである。それ故視覚障害児、例えば全盲児は視覚を使わず、その知覚は聴覚、触覚その他に依存しているので、その心像は一般晴眼者のそれとは異っている。例えば前に茶わんの絵をかかせた例をあげたが、全盲児はへびはぬるぬるした、そしてぴんとした固いものだというようなイメージを抱いている。それ故これ等のイメージを一般晴眼者のそれに近づけるような指導も必要になって来るし、また、視聴覚の他に触覚、味覚、嗅覚を含めた教育が必要になってくるものと思われる。換言すれば視覚の欠陥を他の知覚作用によって補うような教育が必要になってくるわけである。

次に聴覚障害児、言語障害児等においても視覚作用を受ける事は充分出来ても、この時期において心像の形成が不充分であったりなどして言語形成に事欠くようになるのではないかと思われる。それ故ろう学校における早期教育の必要性が叫ばれる所以もよく分るが、やはり聴覚以外の知覚作用の援用ということが大切になってくるものと思われる。

次に精薄児であるが、彼等はこの時期において同化および調節の作用に欠陥を来らし、とくに心像の形成がおくれ、従って言語の形成がおくれているわけである。それ故特に精薄児については感覚的知能の時期における視聴覚的方法による指導という事が大切であり、年長児でも必要によってはこの時期に戻って指導のやり直しをせねばならなくなるものと思われる。そして肢体不自由児や病虚弱児中にもこれに属するものがあり、また肢体不自由児では身体を動かす事が他の幼児に比して不十分なために知能の発達がおくれているというようなものの中には見うけられる。

以上より考えてくると、ピアジェ氏の発達心理学より考えても幼児の時期に遡って検討して、その根底からやり直さねばならぬような各種心身障害児もいるのではないかと思われ、勿論、この場合、彼等に適した視聴覚教育(知覚教育)が必要である。

4. 心身障害児視聴覚教育各論

(1) 盲学校

これまで大分のべて来た積りであるが今度は盲学校における視聴覚教育の実際についてのべる事にする。前述の如く盲学校においては全然眼の見えない全盲児と矯正視力0.01以下の弱視児とその中間の準盲児というわけであるが、全盲、弱視両児の指導上の取扱い方に差異があり、又その間の準盲児に対してもその都度、何れかの方へもって行って指導を行っているが、概して全盲児と同様な取扱いをしている場合が多いようである。昔は盲学校においてはすべての児童生徒に点字を教え、点字の教科書を使わせていたが、現在ではこれは全盲児と準盲児に限られ、弱視児に対しては一般学校と同じような字(墨字という)で同じ教科書を使って教えている。このために甚しく眼を教科書に近接させてこれをよむ児童や、レンズ等を用いてこれもみる生徒もいるが、このために工夫された視聴覚的方法というものが、彼等に絵、表、地図等を拡大してみせるという工夫がなされたが、普通の幻灯機や映写機等を使用すると彼等は顔をスクリーンに甚しく近づけてみるので頭が映写の邪魔になって投影が出来ない。それ故コガビジョン等を使う事になる場合もあり、また、OHPの利用も学習に効果をあげているし、エレファックスを装置して教科書の図や表を拡大印刷して児童生徒に分らせている。それでも特に注目されるのは放送の利用であろうと思う。ラジオ番組の利用は全盲、弱視双方共に有効であり、恐らく盲学校が今やラジオ番組を最大限に利用しているといえよう。ただ前にものべたように、弱視児に対しては視覚供便物を使用する事も出来るが、これも一般向けのものでなく弱視児向けに工夫されなければならず、全盲児に対しては触覚供便物でないと役に立たない。しかし彼等が学校を卒学して成人して後も、ラジオ番組は点字図書と共に生涯大切な教養物となるのである。しかし大抵の放送番組は晴眼者向けに作られているので、経験領域が異なり、かつ狭少な彼等向けの番組の制作を希望しており、特に現在の放送は少々テンポが早いといっている。事実、全盲生は野球やすもうの中継放送をラジオで大きくよりテレビの音声で聞いた方がよく分るといっている。

さて、テレビの場合であるが、これは弱視児が甚しくテレビは近接してみるので画面の全体をみる事が出来ない。特に社会科番組等ではこれで困る事がしばしばあったのであり、一時は1つのテレビに対し離れて多くの児童生徒がそれぞれレンズを用いて画面全体をみるようにさせたが、これも困難点を生じたので、高知県立盲学校において色々の大きさのテレビをみせ、各人の最適のものをえらばせたと、両眼視力が懸け離れているもの又は片眼のものは7"のものがよいといい、その他のものは17"がよいという事になった。しかし眼疾により画面を明るくせよ、あるいは暗くせよという要求があり今後の研究問題であろうと思う。なおテレビ番組を録画して、ビデオコーダーを時々停止させてみせると学習効果が揚るとい研究がアメリカで行われているが、この録画を行うときテレビカメラにズームレンズをつけて映像を大きくアップしてみせると効果が揚るようで

ある。この他の点で心身障害児教育につきものの、能力差が大である学級を指導するという事で、すなわち能力別指導をするという事で視聴覚器材を根幹とした色々の教育機器の導入も必要になってくるのではないかと思われる。(22)(23)(24)

(2) ろう学校

ろう学校においては全ろう児と難聴児がおり、何れも視力障害はないけれども、聴力による障害のために大変困っている。先づ難聴児に対しては補聴器をつける事によって一般学校の児童生徒の水準に近づけようとする努力が払われている。確かにろう学校においては視力は正常であるので視覚の点ではよいのであるが、これに伴う音声が聴取出来ないので概念の把握が出来ず、従って言語の取得もおくれるという事になって来ている。とくに全ろう児についてはこの点視覚利用による口話法の指導を行っているけれども、中々困難なようである。そして当然そこに視聴覚教材の協力が必要になってくるのであるが、聴覚教材の聴取不能をなるべく視覚教材によって補わんとする傾向にある。例えば映画でも日本語版よりは日本字の字幕のついた日本版の方が工合よいわけであり、テレビ視聴時においては、時々フラッシュカードにより字句を出し諒解せしめてやる等の工夫が必要になってくる。それからテレビ画面変化のテンポが早いという訴えもある。これに対して昔、テレビの画面を処々写真にうつして生徒にみせてやるような指導をしていた熱心な先生もおられたが、現代ではスローモーション化しうるビデオコーダーに録画して再びゆっくりとみせてやる事によってこれは補えるのではないかと思われる。そう考えるとむしろ映画よりもスライドの方がろう学校では取扱いよく、紙芝居等もよいのではないかと思われる。

(3) 養護学校

(イ) 精神薄弱児

精神薄弱児向けのテレビ番組には「たのしい教室」の上級用と下級用があり、また精薄児向けのスライド等も少しづつながら作り出されているけれども、要するに精薄児の心理学的発達状況をよく考慮してそれに合致したものを使用する必要がある。そうすると映画、テレビ、ラジオ、スライド、紙芝居等知能指数その他の差異により色々と変ったものが必要になってくるわけである。こういうものを揃えるという事は理想論であって、現実問題としては中々不可能な事であるが、発達段階の差により幾つかの群に分けたシリーズもの、例えばオートスライドのような視聴覚教材が用意される事は可能だろうと思われるし、また現行のテレビ番組も上級と下級に分れているのでこれに連関して使用できる映画、スライド等があると、指導上甚だ好都合な事になるのではないかと思われる。

勿論精薄児といっても色々な病気が原因によってなったものであるから、多人数の一斉指導は困難であり、少数の群でしかも到達目標を異にした能力別指導という事になり、各個に使用させる絵と音声、例えば、シンクロファックスのようなものも大いに役に立ってくるのではないかと思われる。また、精薄児中には四六時中テレビばかりみているようなものもおれば、時には視聴覚教材を殆んど受け付けないようなものもいるわけであるから、その点いろいろな因子を考え、各因子の程度による差を考え、現在いる児童生徒が何れに該当するかを考えた上で適当な視聴覚教材をあてがわねばならないものと思われる。

(ロ) 肢体不自由児

肢体不自由児も病気により色々異なるけれども、知能指数低く、前述の精薄児と同様に取扱わなければならないものや、もう少しよく、ただ肢体の故障のため経験領域を狭少化しているものもある。そして後者は一般学校の児童生徒に比べ肢体の不自由なため、いろいろと動作をさせる事が困難であるという点を除けば、大体へき地学校における視聴覚教材の指導と類似してくるわけであり、これならば出来るだけ視聴覚教材を整備する事であり、中でもテレビとラジオをよく視聴

させる事が必要である。また、同一視聴覚教材を用いて能力別指導をするのもかゝる学校では必要になってくるのではないかと思われる。

い) 病虚弱児

これは色々の疾病のために休養を必要とするような児童生徒であって、一がいにいえないが、先づ無理して勉強させるという事は困難な事と思われるが、その状況に応じてテレビ、ラジオ、絵画その他の視聴覚教材を用いて指導する必要がある。大部分のものは一般学校の児童生徒と同様な知能指数をもっているのて上述の肢体不自由児の場合と同様な取扱いをすればよく、かつ、能力別指導と個別指導が必要になって来ており、それに応ずる視聴覚教材が必要になってくるものと思われる。また、一部の児童生徒は知能指数が低く、前述の精薄児と同様に取扱わねばならないものもあるのではないかと思われるが、精薄児程健康ではないので無理も出来ず一層取扱いがむづかしくなり、これに要する視聴覚教材も自ら制約されるのではないかと思われる。

4) 特殊学級に属する児童生徒

以上(1)より(3)までに盲学校、ろう学校、養護学校等に属する弱視、難聴、精薄、肢体不自由等の児童生徒に対する視聴覚教育についてのべて来たが、これ等の軽症のもので一般の小、中学校内の特殊学級に属しているものに対しては視聴覚教材の使用を工夫すれば一般の健全な児童生徒の学級に編入してついて行けるようになるものも出てくるだろうと思われる。併しながらかかる特殊学級においても前記各特殊児童の性格をよくふんまえた上で視聴覚教材使用による指導を行う必要があるものと思われる。

5. 考察並びに結論

以上、各種の心身障害児の視聴覚教育につき、エドガー・テール氏の視聴覚教育、情報理論、並びにジェン、ピアジェ氏の発達心理学上より考察して来てその後少しばかり各種の特殊学校の視聴覚教育の実状について論じてみたのであるが、一般学校における健常児に対する視聴覚教育に比べて色々工夫せねばならぬ点が多く残されており、今後多くの人手、多くの予算、多くの期間を要してこれが各分野の研究をして行かねばならないと思う。

6. 文 献

- ①. 著者及び野村益盛 高知大学々術研究報告人文科学 第8巻 第15号, 1959年3月
- ②. 著者及び野村益盛 高知大学教育学部研究報告 第12号, 1960年4月
- ③. 著者及び野村益盛 高知大学々術研究報告 人文科学 第9巻 第4号, 1960年3月
- ④. 著者及び野村益盛 高知大学教育学部研究報告 第13号, 1961年4月
- ⑤. 著者 高知大学々術研究報告 人文科学 第10巻 第1号, 1961年11月
- ⑥. 著者 高知大学々術研究報告 人文科学 第11巻 第2号, 1962年10月
- ⑦. 著者 高知大学々術研究報告 人文科学 第16巻 第3号, 1997年2月
- ⑧. 林 重政 特殊教育放送研究会編, 心身障害児とテレビ、ラジオ, 東京, 日本放送出版協会発行
- ⑨. 学校教育法施行令第22の2 1962年10月18日付文部第380号通達
- ⑩. 著者 高知大学教育学部研究報告 第14号, 1962年4月
- ⑪. アレキサンダー・ウェックスラー著 関東地区盲教育研究会理科理部会訳, 盲学校実験科学教授入門 1961年
- ⑫. 林 良重著 A. Mexler 氏講演報告書 1964年7月
- ⑬. 林 良重 理科の教育, 17巻 7号, 1968年7月 p. 48
- ⑭. 著者 高知大学々術研究報告 第13巻 人文科学 第5号, 1964年2月
- ⑮. 著者 榎知大学々術研究報告 第14巻 人文科学 第1号, 1965年10月
- ⑯. 著者 高知大学教育学部研究報告 第18号, 1966年12月
- ⑰. 著者 高知大学々術研究報告 第15巻 人文科学 第2号, 1966年1月
- ⑱. 波多野完治篇 ピアジェの発達心理学, 1965年9月 東京 国土社発行

- ⑲. 波多野完治篇 ピアジェの児童心理学, 1968年4月 東京 国土社発行
- ⑳. 大伴茂訳 J. ピアジェ著 遊びの心理学, 1969年8月, 名古屋 黎明書房発行
- ㉑. 大伴茂訳 J. ピアジェ著 表象の心理学, 1969年4月 名古屋 黎明書房発行
- ㉒. 氏原千代 放送教育 第22巻 第3号, p. 36 1967年6月
- ㉓. 著者 放送教育 第24巻 第8号 p. 26 1968年11月
- ㉔. T. V. Thomas. The New Outlook for the Blind. 1968. Oct. No. 8, Vol. 92. p. 254

(昭和45年9月22日受理)